

特集 第5回総会・研究集会を迎えるにあたって

「非営利・協同の大連合」にむけて研究・交流・学習のネットワークを地域に大きく広げよう

協同総研究第5回総会・「労協法」研究集会

菅野 正純（協同総合研究所専務理事）

見え始めた協同運動の新しい地平

この1年間、協同総研は、日本労協連やさまざまの協同運動組織、労働組合、民主団体の人々とともに、全国縦断シンポジウム「雇用不安と労働の未来」や、名古屋における「いま『協同』を問う」94年全国集会を大きく成功させました。また、高齢者協同組合づくりやヘルパー講座の企画、黄柳野高校の教育協同組合・地域総合協同組合としての発足に寄与するとともに、ICA（国際協同組合同盟）における協同組合原則の討議に調査研究の面から貢献しました。この中で、「生命・労働・地域の再生」をめざす「非営利・協同の大連合」という、協同運動の新たな地平が開かれはじめ、研究所はそのための研究・交流・学習のネットワークを広げることができました。

雇用シンポジウムでは、生産拠点の海外移転が進行し、「雇用破壊」が財界の戦略として進められる中で、働く人々が生活を設計し成立させていく上で、働く人々自身による仕事おこしが決定的に重要になりつつあること。すでに、日本社会の各地・各領域にその実践が確実に広がり、豊かな経験を蓄積しつつあること。そうした仕事おこしは、「自分の生活や地域を自分たちでつくりあげることは、人間性を取り戻す運動である」（保母武彦氏）と言われるように、「労働の未来」を切りひらく質を包含していることを示しました。とりわけ、東京地評（東京地方労働組合評議会）との共催で開かれた、東京の雇用シンポでは、障害者団体と中小企業団体を自治体労働組合が仲介して福祉機器を開発したり（大田区）、区の労働組合連合組織による業者を含めた「国民生活の最低基準」の闘い（墨田区）が報告されました。地域づくり・仕事おこしや労働の自己改革といった点から、労働組合と労働者協同組合の接点と新たな

連携の方向が示唆されたことの意義はきわめて大きなものがあります。

「21世紀の協同組合ビジョンを」

こうした中で11月に名古屋で開かれた全国協同集会は、質量ともに最高の協同集会として成功しました。それは、たとえば次のような点に示されています。

①大量失業と人類の危機をもたらした「市場の失敗」と「政府の失敗」に対して、これを克服する道として、住民が主人公となった地方自治の発展が不可欠であり、協同の仕事おこしが、その中で重要な位置を占めていることが明らかにされたこと（宮本憲一氏の講演など）。

②高齢者・障害者自身が主人公となって、サービスの提供者や自治体との心の通った結びつきをつくりながら、生活全体を支え合い、創造する、複合的・総合的な新しい協同組合像が姿を表したこと。

③神奈川の「ワーカーズ・コープ研究交流集会」をひきついで、都市と農村の双方から女性たちが「地域づくり・仕事おこし」の巨大なパワーとして出現しつつあり、その交流がさらに進んだこと。

④教育や子育て、さらには文化において、人間の生命・人格の根源にふれる質をもった営みが進められ、さらに構成員の主体性と責任を發揮する組織や経営のあり方が、「協同」の視点から検討され始めたことです。

橋本吉広氏は、この成功的上に、協同集会を「21世紀の協同組合ビジョンを練り上げる場」として発展させ、そのため「協同組合の政策課題を実践的に深め、協同組合の側から社会的ビジョンをも提示する」ことを提案されています。

96年秋、東北で開催される、次回の協同集会に向けて、こうした提案を踏まえて、各地域と課題

別のそれぞれの交流を積み上げ、系統的な協同研究をさらに推進したいと考えます。

協同労働を問い合わせ、ネットワークをむすぶ

今年、協同総研は、こうした成果をいっそう発展させて、次の4大課題を中心に、「非営利・協同の大連合」の研究・交流・学習のネットワークを、地域に大学に大きく広げます。

1. ICA大会の成果を運動の発展のために生かし、「新しい協同組合」のための法制（労協法）を求める運動を多くの協同労働組織とともに進めます。

9月にイギリスのマンチェスターで開かれる、ICA大会の成果を持ち帰り報告するとともに、経済民主主義と「社会的経済」のための「非営利・協同の大連合」の日本における発展につなげ、アジアの労働者協同組合の連帯を追求します。

また、日本労働者協同組合連合会と全国市民事業連絡会と協力して、①研究者・専門家の賛同と、②地域づくり・仕事おこしを実際に担っている「非営利・協同」組織の人々の連携、③労働者協同組合員の高い自覚と大衆的な運動の取り組みによって、「労働者協同組合法」制定を日本社会に強く訴えていきます。

労働者協同組合法の制定は、①「よい仕事を協同でおこす権利」とそれを進める組織に法人格を付与し、②「仕事おこしの資本形成」や事業発展を社会が援助する制度を確立すると同時に、③民主主義的な「多元的経済社会システム」づくりの一環をなすものであることを提起して、法制運動を発展させます。

2. 全国的な高齢者協同組合づくり・サポートシステムづくりに貢献します。

高齢者政策の調査研究を進め、高齢者協同組合づくりの実践と同時進行で、新しい協同組合のあり方をともに練り上げるとともに、ヘルパーなど協同の立場に立った担い手の養成に貢献します。

3. 各地の研究者・専門家と労協、協同組織がいっしょになって、研究・交流・学習のネットワークを、ブロック、県単位からつくりあげ、広げます。

多くの実践家と研究者・専門家の出会いの場をつくりだし、農業や教育・文化、環境保全を含めた「地域づくり・仕事おこし」を衆知を集めて発展させます。

人が発達し「よい仕事」をすすめる組織のあり方などについて、実践的な調査研究、交流、教育を進め、協同労働組織の発展に貢献します。

4. 各地の大学で、「働き方を考える」シンポジウムを開き、学生諸君に「協同」への参集を呼びかけます。

そのために、総会自身を、実もあり、夢もある討議の場にしたいと思います。会員のみなさんの参加と発言をお願いするとともに、研究所に関心をお持ちの方の新たな参加を訴えます。

「労働者協同組合法制を考える」

大量失業と雇用不安が強まる一方で、働きがいある「よい仕事」をして人生の見通しをひらきたいという願いが多くの人々のなかに広がり、金もうけ第1ではない「よい仕事」への社会のニーズもますます強まっています。こうした願いとニーズにこたえるために、「協同労働を進める協同組合」（労働者協同組合）という新しい法人格が必要な段階がやってきました。

本研究会では、①なぜ労協法が必要になっているのか、②社会にとってそれはどういう意義があるのか、③その基本的な理念や原則は何か、④既存の協同組合法や、いま検討されているボランティア立法との関連はどうか、といった点から検討を深め、労協法を求めていく基本的な立場を確立し、幅広い運動の第1歩としたいと思います。会場発言を重視して充実した討議にしたいと考えますので、多くの方々の参加をお願いします。